

平成29年度 学校経営報告

府中市立府中第五中学校

1 今年度の取組の報告と評価

(1) 教育活動の取組と評価

① 学校経営・運営の取組と自己評価

ア 教育目標の具現化に向けた取組

【学校教育目標の重点と実現状況】

本校の学校教育目標は「知・徳・体」を基本として、目指す「人の生き方」を示したものである。これまで同様、年度当初に教育目標の各項目について、「目指す生徒像」「教育活動の重点」「具体的視点」を教職員や保護者に示して学校経営を進めてきた。

本年度の保護者及び教職員の学校教育目標に対する達成状況の上位評価（調査回答の「あてはまる」と「ややあてはまる」を合計した数値。以下、実現率という。）は次のとおりである。

	〔保護者〕	〔教員〕
深く考え、志高く生きる人になる	82%（76%）	76%（100%）
自他を尊重し、心豊かな人になる	86%（81%）	95%（100%）
健やかで、社会に貢献できる人になる	87%（85%）	91%（93%）
※（ ）内は平成28年度の評価		

本校の学校教育目標に対する保護者の学校評価の実現率の推移を見ると、昨年度は前年度に比べてやや下降したが、再び上昇に転じた。今後とも教育目標の実現を意識した教育活動の充実を図る取組について、一層周知を図る必要があると考える。一方で教員評価の方は前年の状況から下降をたどった。特に「深く考え、志高く生きる人になる」ことの実現に向けた取組については、教員一人一人が目標の実現に向け、日々の実践に取り組む意識を一層高める必要がある。

イ 学校経営の重点課題に対する取組

【具現化を図るための中期的目標】

教育目標の具現化を図るための学校経営の「中期的目標」については、本年度は次の4項目の「教育活動の重点目標」として設定して、その実現に向けて取り組んだ。

- (1) 教科の学習を通して身に付けた資質や能力を活用して課題解決力を高め、
「多様な視点から物事を考え、判断し、表現する能力」を育成する。
- (2) 道徳や特別活動を通して、自他の違いを認め、尊重する態度を育み、
「心豊かな思いやりの心情」と「全体を考えて行動する態度」を養う。
- (3) 総合的な学習の時間等の活動を通して、社会や世界に対する興味や関心を深め、
「自ら課題を設定し、その解決に向けて主体的に取り組む意欲や態度」を育む。
- (4) コミュニティ・スクールを基盤として、積極的に保護者や地域の学校参画を推進し、
「生徒の教育活動の豊かな広がりの実現」を目指す。

【学校教育目標の各項の実現状況】

学校教育目標の「深く考え、志し高く生きる人になる」については、目指す生徒像を「物事を客観的な資料等に基づいて多様な視点から考え、自信をもって自らの意見や主張を発表できる生徒」として、それを具現化するために「教科を通して身に付ける資質・能力の確実な定着」と「自ら課題を解決し、それを表現していく能力の育成」を重点として教育活動を展開した。そのために具体的に「ねらいを明確にした授業の実施【教員評価の実施率90%】」及び「教科で育む資質・能力の育成を意識した指導の実施に取り組んだ。」「板書やワークシートの工夫・改善」について保護者評価の実施率86%と一定の評価を得た。

学校教育目標の「自他を尊重し、心豊かな人になる」については、目指す生徒像を「自らを冷静に見つめ、人の気持ちや立場を深く考えながら、公正な判断に基づいて行動できる生徒」として、それを具現化するために「文化・芸術・文学などを通した豊かな情操の涵養」及び「道徳的な心情や判断力の育成」を重点として教育活動を展開してきた。そのために具体的に「生徒の自主性や自己肯定感を育む指導の充実【教員評価の実現率86%】」「読書活動の活性化【教員評価の実現率100%】」に取り組んだ。また、「道徳の時間の充実」については、保護者評価の実現率が93%、教員評価の実現率は95%とともに高くなっている。これは、今後予定されている「新しい教科・道徳」に向けて今年度府中市教育委員会の研究協力校として、指導の充実を図るための研究に取り組んだ成果の表れと理解したい。

学校教育目標の「健やかで、社会に貢献できる人になる」については、目指す生徒像を「自らの力をより高く伸ばそうとする向上心をもち、その力を進んで地域や社会のために役立てようとする生徒」として、それを具現化するために「体験を通した課題解決」と「集団や社会に参画・貢献する態度の育成」を重点として教育活動を展開することとした。そのために具体的に「課題発見、発表の機会としての体験活動の充実」「総合的な学習の時間の充実」に取り組んだ。

【本年度の重点課題】

学校教育目標の具現化を図るために、本年度は「基礎・基本の定着」「健全育成の充実」「小中連携・一貫教育の充実」「保護者・地域との連携の充実」に重点をおいて取り組んだ。

本年度は、生徒が意欲的に学習に取り組み、基礎・基本を確実に身に付けることを目指し、毎時間の「ねらい」の明示と少人数・習熟度別・ティームティーチングの実践による指導の充実を図った。特に、従来の数学科に加えて英語科でも少人数・習熟度別指導に取り組み、個に応じた指導の充実による学力の向上に努めた。

また、不登校やいじめ防止の徹底については、生活指導部を中心としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの関係諸機関との連携を強化する中で、個人の力量に頼るのではなく、組織的を挙げての取組として実施した。

小中連携・一貫に向けた取組は、今年度さらに大きく前進した。小・中学校の9年間を見通した学びと育ちの視点から、新たに6つの分科会を組織し、小・中学校の教員の授業研究、小学校と中学校が連携して取り組む必要がある具体的な指導内容の検討など、年3回の協議の場を有効に活用し、話し合いを重ねた。また、今年度も学区の小学生全員を対象に中学校の授業体験や部活動体験を実施するなど、中学校進学への期待を高め不安を軽減することに努めた。こうした取り組みを推進するために「五中学区小中連携会議」を立ち上げ、管理職と教務主任、小中連携コーディネーターが定期的に会議を開催し、協議した内容の確実な実施に向けた環境整備に努力した。

学校と地域社会が同じ理念を共有しながら進むコミュニティ・スクールの実現については、今年度、文部科学省のコミュニティ・スクール推進事業のモデル校としての2年目の研究に取り組んだ。次年度からの府中版コミュニティ・スクールの良さを生かしつつ、文部科学省の推進するコミュニティ・スクールへの移行にあたって、権限や役割、組織や運用の方針等について研究した。地域社会の協力を得て本校の教育活動を一層充実させるために、コミュニティ・スクールの機能を効果的に活用できるようにしていきたい。「コミュニティ・スクールの推進を通じた地域の特色を活かした教育活動の

計画と実施」についての教員評価の実現率は86%であった。次年度は本格的な実施となるため、教員が一層参画することで評価が高まることを期待したい。

ウ 学校運営の充実に関する取組

【学校運営の基本的方針】

学校運営に関しては、本校の「府中市立府中第五中学校の管理運営に関する規程（平成19年4月1日決定 平成23年4月1日改正）」に基づいて推進した。

【学校運営に関する実現状況】

学校運営の実現状況については、例年、保護者の学校評価に次のような設問を設定し評価している。本年度、実施した保護者対象の学校評価は、先の学校教育目標に関する3項目に、下記の21項目を加えた24項目の調査である。

① 学校の教科指導に信頼をおいている	89% (86%)	⑫ 学習や進路情報の提供が丁寧である	80% (77%)
② 道徳の指導に信頼をおいている	93% (89%)	⑬ 努力する目標をもって生活している	76% (70%)
③ 総合的な学習の指導に信頼をおいている	94% (90%)	⑭ 自分の将来について真剣に考えている	71% (67%)
④ 「ねらい」を示して授業が行われている	81% (76%)	⑮ 職業や働くことの大切さを感じている	82% (78%)
⑤ 板書やワークシートを工夫している	86% (81%)	⑯ 保護者会は教育活動の理解に有意義である	85% (81%)
⑥ 生徒の学習評価が適切に行われている	85% (88%)	⑰ 各種たより等で教育活動が紹介されている	83% (80%)
⑦ 落ち着いた雰囲気のある学校である	88% (77%)	⑱ 連携を図る上で三者面談は有意義である	94% (94%)
⑧ きまりやルールが守られている	90% (82%)	⑲ PTAの活動に積極的に参加している	68% (64%)
⑨ 生徒一人一人が大切にされている	89% (85%)	⑳ 学校・家庭・地域との連携が図られている	84% (80%)
⑩ いじめ等に対して迅速に対応している	86% (80%)	㉑ 学評価が学校の改善に生かされている	75% (70%)
⑪ 生徒の安全が守られている	93% (88%)		

※ いずれも「あてはまる」「ややあてはまる」の上位評価の回答結果 ※ () 内の数値は昨年度の評価、下線は上昇した数値

上記、①から⑫までは「教育活動の取組」に関する質問項目、⑬から⑮は「キャリア教育」に関する質問項目、⑯から㉑は「学校と家庭との連携」に関する質問項目である。

「教育活動の取組」については、多くの項目で前年度の数値を上回る評価をいただいた。特に、生徒の安全で安心な学校生活の実現を含む健全育成の充実に関わる項目について大きく数値を伸ばせたことは、学校が組織を挙げて生活指導の充実に取り組んだ成果として捉えたい。教科指導において、生徒に基礎・基本を着実に身に付けさせるために個別指導の充実を一層図っていく必要がある。特に「ねらい」を明示し、生徒に意欲をもって学習に臨む環境を整えること、学習に集中できるように学習規律を徹底し、落ち着いた雰囲気の中で全ての学習を実施することに引き続き努力することが必要である。学習の評価については、今回、前年度の評価を下回った。評価に対するガイダンスを丁寧に行い、これまで以上に公平性を保った評価についての理解を得るよう努力していく必要がある。

「キャリア教育」については、これまでも長期にわたって低い数値に留まってきたが、今回、若干上昇傾向を示した。今後もこの項目の改善は本校の教育課程上の課題と認識し、「職業や働くことの意義」「努力する目標をもって生活すること」の指導では、外部人材の活用を図るなど、生徒に意欲をもって取り組めるような工夫を行うことを継続していきたい。

「学校と家庭との連携」に関する項目については、前年より若干ではあるが、改善の兆しが見える結果となった。「保護者会や各種たより」については、学校と家庭の連携に核となる取組であるため、次年度以降も内容等の工夫・改善を図っていく必要がある。「PTA活動への参加」については、上昇したとはいえ、68%と最も低い数値となっており、本校を取り巻く家庭の意識を表す数値として、今後の参考としていきたい。

【本年度の学校評価】

本校では、生徒や保護者による学校評価を7月と12月の年間2回、教員による学校評価を3月の年間1回実施して内部評価としている。これらの評価については、10月と2月の「学校だより」で全家庭に通知するとともに、ホームページにも掲載し公表している。また、学校運営のマネジメント・サイクルのチェック機能として位置付けている本校のコミュニティ・スクール推進委員会で報告をして、各委員から意見を受けて経営、運営の改善につなげている。

【学校運営の推進組織】

日常的な指導の充実を図る手立てとしては、週ごとの時間割内に主幹教諭を中心とした経営会議、さらに学年主任や事務主任を加えた運営会議、学年の生活指導担当者による生活指導連絡会を設定し、学年や分掌の連絡調整の円滑化とライン組織とスタッフ機能の充実を図ってきた。また、少人数指導やT.Tの指導の充実を図るための数学及び英語や理科の教科部会を週の時間割内に設定し、必要に応じて教科部会を開催するようにして教科指導の充実や課題解決を目指してきた。

なお、教育課程の推進上の役割として、道德教育推進教師と特別支援教育コーディネーターを設置して組織的な展開を図った。

部活動については、全教員が顧問となって15の部活動の維持と推進に努めた。しかし、技術指導面での課題もあり、本年度は15人の外部指導員の協力を得て、部活動の維持や放課後の生徒の活動のニーズに応えられるようにした。また、部活動費については、徴収・管理を保護者が行っているが、年度末に費用の支出・管理状況を確認し、適正な会計処理の徹底を図っている。

校内予算及び会計処理等の事務の執行については、教員と事務担当が連携して実施した。私費の未納についても、学年と事務の連携により適正化が図られている。

② 教育課程の実施状況と自己評価

ア 学習指導の取り組みについて

【授業時数の確保】

年間の標準授業時数の確保にあたっては、振替休業を行わない土曜授業日の設定、市で統一して行っている夏期休業日の短縮、柔軟な時間割の編成と教科間調整等に対応に努めた。毎週の学年・学級ごとの授業時数の進行管理を徹底することで、インフルエンザの流行による1学年2学級の学級閉鎖を実施したが、予備日を活用することなく、目標値としていた12月末時点での実施授業率80%以上を達成するとともに、学年末における各教科・各学年の実施授業率100%を達成した。

「標準授業時数の確保」に関する教員評価の実現率は100%であった。なお、教員評価の「学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と教育計画に基づく適正な実施」の実現率は、96%となっている。

【教育計画の実施と授業改善の取組】

学習指導の推進にあたっては、前年度中に作成した「年間指導・評価計画」に基づいて適正な実施に努めた。実施にあたっては「年間指導・評価計画」に示した各単元、各題材の学習のねらいを「週ごとの指導計画」に明記するようにして、その進捗を確認しながら進めることとした。また、年間の学習内容や学習上の留意点等をまとめた「ガイダンス・シラバス」を全教科で作成し、年度当初に生徒に配布して、主体的な学習態度を育む手立てとした。併せて「ガイダンス・シラバス」には評価の観点や評価材料等を示して生徒の評価に対する適正な理解を図るとともに、保護者に対しても生徒の学校での学習内容や評価方法等を理解する資料として活用するようにした。

教員評価の「シラバス等を活用した生徒の主体的な学習習慣の確立」についての実現率は、70%となった。保護者に対する「評価説明会」については、第1学年の7月保護者会の内容に位置付け

て行った。なお、生徒評価の「予習や復習などの家庭学習の習慣の定着」は70%と低い数値にとどまった。一方で「自己の学習上の課題の理解」は94%を示しており、継続的な学習習慣の定着が基礎・基本の定着を図る上での課題である。

授業改善については、5月及び6月に実施した定期考査で把握した生徒の学習上の課題に加え、市、都、国で実施した調査結果も生徒の実態把握の資料として活用し、各教科ごとの「授業改善推進プラン」を作成して、2学期以降の授業の工夫・改善に活用した。本年度の教員評価では、「生徒の学習課題の把握に基づく、2学期以後の授業改善推進プランの活用」については、実現率95%となった。

【各教科の意欲と理解の定着状況（生徒の意識調査から）】

本年度の後期に実施した第1学年から第3学年の教科に関する生徒の学校評価を集計した結果は次のとおりである。

		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語
【意欲】	A	59%	61%	64%	59%	52%	68%	64%	57%	62%
	B	36%	33%	30%	36%	38%	29%	30%	37%	31%
	C	4%	5%	4%	4%	6%	2%	5%	4%	6%
	D	1%	1%	2%	2%	3%	1%	1%	2%	1%
【理解】	A	53%	46%	50%	38%	44%	61%	57%	49%	48%
	B	40%	41%	38%	42%	39%	36%	35%	43%	34%
	C	5%	11%	9%	17%	12%	2%	8%	7%	13%
	D	1%	2%	3%	3%	5%	1%	0%	1%	5%
※【意欲】 授業に意欲的にのぞんでいる 【理解】 授業の内容がよくわかる A とてもあてはまる B ややあてはまる C ややあてはまらない D あてはまらない										

【意欲】については前年度と比較して実現率が9教科中7教科で上昇している。最上位A評価の数値が上昇した教科が3教科あり、特に数学は13ポイント上昇している。

【理解】については前年度と比較して実現率が9教科中4教科で上昇している。最上位A評価は9教科中2教科にとどまっており、B評価が増加している。

以上の結果は、生徒が意識として捉えた学習評価であり、必ずしも客観的な生徒の学習の定着状況を示す数値ではない。従って、「生徒による授業評価」と受け止めるべきものであるが、学習意欲を学力の一部とする現在の「学力の要素」の趣旨を踏まえて、学校経営を評価する際の指標とした。第3学年の国の「全国学力・学習状況調査」における平均正答率は、数学B問題を除き、全国平均を上回り、国語A問題及び数学A問題は都平均と、国語B問題は市平均と並んだ。なお、数学B問題についてもわずかに全国平均を下回るレベルであった。また、第2学年の東京都の「学力を図るための調査」における平均正答率は、社会科、理科、英語科が都の平均を上回ったが、国語科は都の平均と同程度、数学科は都の平均より低い結果が示されており、結果の分析を入念に行い、授業改善に生かす必要がある。

【指導方法の工夫・改善】

数学科の少人数指導については、数学科指導補助員も参加した定例的な教科部会で、指導方法や授業の進捗についての情報交換と共通理解を図りながら、第2・第3学年において習熟度別授業を実施した。

生徒の教科に対する学年ごとの意識の評価結果は次の通りである。

数学科	【意欲】				【理解】		
	1年	2年	3年		1年	2年	3年
A	59(68)	69(63)	63(69)	A	44(64)	56(50)	49(58)
B	31(28)	23(30)	35(28)	B	39(29)	30(36)	44(33)
C	7(3)	4(5)	1(2)	C	11(6)	10(13)	6(8)
D	2(1)	2(3)	0(1)	D	4(1)	3(2)	1(1)
※ () 内の数値は前期評価結果							

少人数指導を実施している第2・3学年では、「意欲」「理解」が比較的高い数値を示している。単独で実施している第1学年では学習内容が難しくなることから理解の割合が低下していることは課題であり、数学に苦手意識をもたせないよう、次年度の授業改善につなげる必要がある。

英語科	【意欲】				【理解】		
	1年	2年	3年		1年	2年	3年
A	55(59)	69(65)	59(64)	A	46(62)	51(48)	44(46)
B	33(34)	22(29)	37(32)	B	32(28)	31(37)	39(37)
C	9(6)	6(5)	4(3)	C	16(7)	12(12)	11(14)
D	1(1)	2(1)	0(1)	D	4(3)	4(3)	5(3)
※ () 内の数値は前期評価結果							

今年度から第2・3学年で少人数指導を実施しているが、単独で実施している第1学年と、「意欲」「理解」の面で顕著な優位性は見られない。全ての学年に「意欲」はあるが、「理解」が伴っていない生徒が一定数いることから、英語に苦手意識をもたせないよう、次年度の授業改善につなげたい。

理科	【意欲】				【理解】		
	1年	2年	3年		1年	2年	3年
A	56(54)	57(49)	62(54)	A	46(56)	30(28)	37(29)
B	36(36)	35(40)	35(41)	B	39(34)	39(42)	46(42)
C	4(8)	5(9)	3(5)	C	11(8)	25(23)	15(23)
D	3(1)	2(2)	0(1)	D	1(2)	6(7)	2(6)
※ () 内の数値は前期評価結果							

理科の指導法改善についてはTTによる指導を行っており、実験や観察の授業を中心に、個別指導や支援が可能となり、効果がみられる。

【各教科のその他の改善項目の指導】

「武道」については、各学年の保健体育科の授業で「柔道」の指導を行っている。また、ダンスの指導は生徒が主体的に創作する活動なども取り入れながら、第2・3学年ともに共修で実施し、3月に発表会を行い学年相互に見合う活動として位置付けた。

また、郷土への愛着や誇りを育む教育活動として、第1学年の総合的な学習のテーマを「地域とこれからの生活を考える一環境を通して」に設定し、フィールドワークを積極的に取り入れた活動とした。また、地域の文化施設の活用を積極的に進め、音楽科が中心となって行う「合唱祭」については府中の森芸術劇場、第1学年を対象とする美術科の鑑賞教室については、府中市美術館の鑑賞を夏季休業日中の課題として位置付けで実施した。ただし、生徒の学校評価の「地域の図書館、美術館などの積極的活用」に関する実現率は46%であり、学校の教育活動で訪れた地域の施設に、その後も主体的に出向くという姿勢につながるためには、更なる積み重ねが必要である。

イ 道徳、特別活動等について

【道徳の指導】

本校の道徳の主要主題は「他者の気持ちや立場を考えながら、思いやりの心をもって判断し行動する力」を伸ばすことである。従来から本校では「道徳」を重視し「豊かな心の育成」の基本的な柱と位置付けてきた。校内組織に道徳教育推進教師を位置付けて全校的な推進の要とするとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえて、各教科を通して行う道徳教育の趣旨の実現を目指して、教科の指導計画に道徳の内容項目との関連を明記して、全教育活動を通した道徳教育の推進に取り組んできている。

年間の道徳の時間は確実に確保することに努め、道徳の時間の生徒の発言や感想は「学年だより」等で積極的に保護者にも伝えることで、家庭との連携に基づく道徳教育の推進に努めてきた。本年度の保護者評価の「道徳に対する信頼感」の実現率は93%であったことは、そのような各学年の継続的な取組の成果と受け止めている。

そうした取組の結果、生徒の「道徳に対する意欲」の実現率も1年87%、2年92%、3年94%と高い数値を示している。

9月の道徳授業地区公開講座を中心に「生命尊重」のテーマで1か月間の連続した授業を展開し、学年の発達段階に応じた題材を使うとともに助産師を講師に迎え、生徒に「命の大切さ」について深く考える指導を行った。

また、道徳の指導の充実については、今年度から市の研究協力校として「考え、議論する道徳を目指し、生徒により深く考えさせる指導の工夫」に取り組んだ。

【総合的な学習の時間】

総合的な学習の時間については、体験活動を通して校訓「自己発見」を具現化する時間と位置付け、各学年の主題を、第1学年は「地域とこれからの生活を考える一環境を通して」、第2学年は「身近な職業と世界の職業の働き方とその内容の違いから社会的な事象の課題を考える」、第3学年を「世界の中における日本」とし、3年間を通して本校の育てたい生徒像である「グローバルな視点で物事を考えられる生徒」の育成を目指す活動として展開した。具体的な取組としては、第1学年で都内のフィールドワーク、第2学年で5日間の職場体験活動、第3学年で修学旅行を中心に調べ学習や事後のまとめ発表を行った。

以上のような取組を進めた結果、「総合的な学習の時間への意欲」に関する生徒評価の実現率は1年90%、2年94%、3年97%を示し、どの学年も目標値の90%を上回った。また、保護者の「総合的な時間に対する信頼性」の実現率94%と高い数値を示した。また、教員評価では「生徒の資質・能力の向上を図る総合的な学習の時間の推進」についての実現率は95%となっている。

【特別活動】

特別活動については、学級活動を基本としながら、委員会活動や生徒会活動、学校行事等の場において、生徒の自主性・自律性を育むとともに、望ましい集団づくりを目指して、生徒一人一人が進んで行動していく態度を養うことをねらいとして展開した。生徒の「学級活動への意欲」の実現率は95%で高い数値を示している。

学級活動については、学年や学級の取組を通して集団への所属感や一員としての自覚を深めることを目指すと同時に、学校行事に際して生徒が主体的に企画・運営に携わることを重視し、望ましい集団活動を推進しようとする意欲や向上心を育む指導に重点を置いた。そうした取組を通して生徒評価の「学校へいくことが楽しい」の実現率90%を目標としたが、本年度の実現率は83%であった。また、同調査の「五中生でよかったとの実感」については86%の実現率となっており、丁寧な個別指導を継続することで実現率の向上を図りたい。

【生徒会活動】

生徒会活動については、生徒の自主的活動の活性化を図り、本校の課題となっていた自己肯定感の向上を目指して、他者や社会のために進んで貢献する委員会活動やボランティア活動等への積極的な参加を呼びかけることを中心に活動への意欲や行動力を育むようにした。結果としては、本年度の生徒評価の「生徒会や委員会活動への積極的な参加」については80%の目標値であったが、実現率は74%であった。また「日常の係活動（日直、給食や清掃の当番等）への責任ある行動」については96%の実現率で、昨年と同様高い数値を示し、ほぼ目標値を達成した。

ボランティア活動への参加については、「人のために行う活動への積極的な参加【生徒評価の実現率59%】」と依然として低い水準にとどまっている。青少年地区対策委員会等の活動に中学生が参加する機会は確実に増えてきている。また、今年度は生徒会の呼びかけで、校庭周辺の草刈りボランティア活動を保護者等への協力をお願いしつつ初めて実施した。また、昨年度と同様に青少年地区委員会の地域清掃についても、取組の企画・立案の段階から生徒がかかわることで中学生がこれまで以上に意欲をもって参加するような働きかけを継続しているため、次年度以降大きな成果となって表われることを期待したい。

【学校行事】

学校行事は、学校生活にメリハリを与えると同時に、学級を母体として集団で一つの価値を目指しながら努力し、工夫していく力を育む重要な教育活動である。そのような認識に立ち、本校では生徒会活動と同様に、生徒が自主性や自律性、自信や自己肯定感を育む場面として、生徒の主体的な取組を重視した学校行事の実現を目指して、本年度の取組を展開した。

本校の二大行事の一つである運動会については、生徒が主体的に企画・運営に携わる運動会を目指した。実行委員会が中心となり、生徒会本部役員や体育委員会の協力のもと、生徒主体の運動会を開催することができた。また、全種目の最後に第3学年有志によるダンス発表を実施したが、競技に偏らない運動会という位置付けを明確にすることにつながったと考える。

合唱祭や作品展示会等の学芸的行事については、普段の学習成果を発表して相互に認め合い、高め合うとともに、生徒の豊かな情操の涵養をねらいとして実施している。行事の運営・準備については、主として実行委員会や係生徒によって行われており、リーダー性の育成の面でも貴重な機会と受け止めている。

このような取組の結果、「学校行事への意欲的な取組【生徒評価の実現率91%】」、「生徒一人一人のよさを発揮させ、自主性や自己肯定感を育む学校行事や生徒会活動【教員評価の実現率86%】」であった。取組が定着してきたことを示す結果と受け止めている。

【部活動】

部活動に関する生徒や保護者のニーズは極めて高く、現有の部活動の維持に困難がある中でも、本校の教育活動の重要な部分として、全教員で顧問を担当することを経営計画にも位置付けて、既存の部活動の維持・向上に努めてきた。

本年度の部活動参加率は84.3%であり、多くの生徒が自らの興味・関心に応じて熱心に活動している。運営面から見ると、部活動の指導に対する顧問の負担は、実技指導の経験の有無、指導時間の位置付けなど、中学校教育全体に関わる最大の課題であり、特に、現在の教育課程下においては平日に顧問が付いての活動は難しく、本年度も15人の外部指導員の協力によって成り立っている現状である。

本年度の生徒評価の「部活動への意欲的な取組」の実現率は89%である。

③ 生活指導・進路指導等への取組と自己評価

ア 生活指導について

【生活指導の現状】

生活指導については、年度当初に全教員が要項に基づいて共通理解を図り、学年を中心としながら、週時程に位置付けられた分掌部会や企画・運営会議等で、定期的に全校的理解を図りながら対応してきた。また、管理職を含め、組織で対応することを徹底し、日常的に情報共有を行い、一枚岩の対応を行った。教員評価の「目標や方針についての共通理解と情報交換に基づく適正・迅速な生徒指導の推進」の実現率は95%となっている。

保護者評価の「落ち着いた雰囲気のある学校である」も88%の実現率となっており、一定の評価をいただいている。今後も保護者と一層連携を図りながら、丁寧な個別指導を行い、課題を解決していく必要がある。ちなみに、「学校のきまりやルールが守られている【保護者評価の実現率90%】」、「生徒一人一人が大切にされている【保護者評価の実現率89%】」、「生徒の安全が守られている【保護者評価の実現率93%】」などの項目でも高い数値を示している。

【いじめ、不登校等の生徒指導の対応】

いじめや暴力行為については、絶対に許さないという姿勢に立ち、年間3回の「ふれあい月間」の調査等により把握に努めるとともに、これまでどおり、平成19年9月に策定した「いじめ対応マニュアル」に基づいて、事実を把握した場合には即対応を心がけてきた。本年度は「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえて、国、都、市の方針を踏まえながら、平成26年4月に策定した本校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき対応してきた。

本年度は、特に深刻ないじめ事象はなかったが、中学生の時期には仲間外しや嫌がらせなどは起こりがちであり、いじめに発展しかねない事象や暴力事象なども常に注意を払っていく必要がある。生活指導上の課題に対しては、迅速に対応してきたつもりであるが、「いじめ等に対する生徒指導の迅速な対応」の保護者評価の実現率は86%と昨年度と比べ6ポイント上昇しているが、もっと高い数字となるべく今後とも徹底した対応を心掛けていきたい。教員評価の「生徒理解の推進といじめや不登校に対する対応」の実現率は95%であり、疑い案件も含めて全件対応することの意識が表われたものと思われる。家庭や関係機関とも協力しながら早期発見・早期対応、そして解決まで徹底した対応を行う必要がある。

本年度の病気等による長期欠席者を除く30日以上欠席した生徒（不登校生徒）は、2月末日現在で27人である。個別対応に力を注いでいるが、なかなか登校につなげることは難しく、それぞれの生徒や家庭との連絡の絆を保ち続けることが重要と考える。スクールカウンセラーや教育相談担当者、支援員やボランティアなどの働きかけで改善が見られたケースもある。今後は、本校の教育課題の一つとして、さらに組織的な対応を充実させていく必要がある。

個に応じた指導の全校的取組としては、1学期に第1学年の全生徒に対するスクールカウンセラーによる全員面接を実施したほか、7月と12月を「教育相談月間」と位置付け、三者面談を実施した。また、生徒理解に関する情報交換は、週時程に位置付けられた各学年の担当者による生活指導連絡会や毎週の運営会議で行うとともに、定例の特別支援委員会等でスクールカウンセラーによる専門的な視点からの助言等に基づいて、正しい生徒理解に基づく的確な対応がとれるように計画的に進めた。

保護者評価の「三者面談が家庭と学校の情報交換に役立っている」の項目の実現率は94%となっている。

【ルールやマナーの遵守】

学校生活の基本となるルール等については、年度当初に生活指導部から文書によって共通理解を

図って取り組んできた。また、週時程に位置付けた生活指導部会で、適宜、生じた課題を検討しながら、学校・学年・学級が一体感をもって指導することに努めた。年度の後半からは、生活指導部会を校長室で開催することで、管理職への情報提供を一層円滑にして、指導の迅速化と組織的な対応の強化を図った。

「校内のきまりやルールへの遵守【生徒評価の実現率98%】」となっている。同項目に対する保護者評価の実現率は90%、「生徒の安全への配慮」は93%と生徒の評価より下回っているが、高い評価をいただいた。

【礼儀、挨拶、身だしなみ】

自他を尊重する気持ちや思いやりの心をもって生活することは、本校の道徳的価値の重要課題である。そのためにも、豊かな人間関係を築く力を育み、誰もが安心して所属できる集団づくりを進めることは重要と考える。本校では、そうした思いやりの心を表す具体的な行為として「挨拶の励行」を重視して指導を進めてきた。日常的な挨拶や部活動の指導中の挨拶の声が大きくなり、自然に挨拶ができる学校になってきていると感じる。「挨拶を積極的に行っている【生徒評価の実現率89%】」、「服装や言葉遣いへの配慮や相手への気遣い【生徒評価の実現率94%】」、「相手の立場に立った思いやりのある行動【生徒評価の実現率92%】」と一定の評価ができる。

【安全指導・ネットトラブル】

安全指導については、生活指導部の分掌に位置付けた安全指導担当を中心に、指導目標の設定や指導計画の策定、取組の具体的な推進や課題への対応を進めてきた。年間行事予定に位置付けられた毎月の安全指導日、避難訓練を通して、生徒に危機回避の意識を育み、冷静で的確な判断に基づいて行動する力を養うことに努めた。これまでコミュニティ・スクールが中心となって実施してきた地域防災訓練については、今年度も7月に第1学年の生徒が「防災スクール」として教育課程に位置付けて、煙体験・起震車体験を含めた防災意識の向上と具体的な防災行動についての学習を実施した。

学校評価では、「生徒の安全が守られている【保護者評価の実現率93%】」、「計画的な安全指導と災害や事故に対する生徒の危機意識の醸成【教員評価の実現率95%】」であった。

メールやインターネット等、SNSに関する問題への対応として、6月にセーフティ教室でテーマとして取り上げ、地域・保護者との連携で未然防止の徹底を図るとともに、生徒会の活動で「SNS五中ルール」を策定し、全校生徒に徹底を働きかけた。その成果もあり、「メールやインターネット使用の際のルールとマナー【生徒評価の実現率94%】」となっている。

イ 進路指導等について

【進路指導の現状】

進路指導は、校訓「自己発見」の精神に基づく「キャリア教育の全体計画」を踏まえて、3年間を見通した系統的な進路指導計画に基づいて実施している。特に、学級活動において自己理解を深めることを中心としたキャリア発達に向けた基礎を身に付け、第2学年で行う5日間の職場体験活動及び自己理解から進路選択に向けての段階的な指導を通して、社会の中で自らの適性を生かしながら自己実現を図ることができるような指導の展開を目指した。

第2学年の後期の「卒業後の将来についての意識【生徒評価の実現率83%】」は、職場体験前の前期との比較で6ポイント上がった。なお、教員評価では「社会に貢献する態度を育成するための職場体験等の体験活動の充実」については、実現率95%であった。

第3学年における進路選択については、年間で2回の進路説明会と3回の三者面談、管理職が全員に対して行う面接指導等を通して、個に応じたきめ細かな指導に努め、一人一人の希望にそった進路選択の実現を目指して指導を展開してきた。本年度の教員評価の「社会の出来事に課題意識を

もち、将来に向けて学び続ける意欲を育てる組織的・計画的・系統的な指導」については、実現率91%であった。

ウ 特別支援教育について

【特別支援教育の推進体制】

特別支援教育の推進については、特別支援コーディネーターを中心に、校内委員会として位置付けている「特別支援委員会」を定期的開催し、スクールカウンセラーも出席して、学習や集団への適応に課題がある生徒についての情報の共有化や組織的な対応についての協議を行った。

個別の教育的ニーズに応じた指導が必要な生徒が増加傾向にあり、通級指導学級等の関係機関とも連携を図りながら個別の課題に対応してきている。今年度からは、生活指導面からの対応も必要なケースもあることから、相談部を生活指導部の中に組み入れ、より広範な視野からの協議が行われる環境を整えた。

【食育及び食物アレルギーへの対応】

食育全般に関しては「食育の全体計画」に基づき、保健体育科や家庭科、給食指導等の機会を通して行った。また、食物アレルギーのある生徒については、例年どおり、年度当初に教員間で共通理解を図るとともに、個別のケースに応じて給食センターと連携して対象生徒に給食の除去食を行うなどして対応した。また、国や都から情報提供される資料は、校内LANの共有ホルダーに掲示し、いつでも、誰でも閲覧し確認できるようにして、理解の深化を図った。

④ 保護者、地域との連携を図る取組と自己評価

ア 開かれた学校づくりについて

【コミュニティ・スクールの推進状況】

昨年度から文部科学省のコミュニティスクール導入等促進事業のモデル校の指定を受け、2年目の研究に取り組んだ。次年度からの府中版コミュニティ・スクールの良さを生かしつつ、文部科学省の推進するコミュニティ・スクールへの移行にあたって、権限や役割、組織や運用の方針等について研究を進めた。地域社会の協力を得て本校の教育活動を一層充実させるために、コミュニティ・スクールの機能を効果的に活用できるようにしていきたい。また、コミュニティ・スクールの保護者や地域への浸透はまだ道半ばであり、今後、PTA組織等を通じて多くの保護者や地域の方々に広げていく必要がある。さらに、教員についても同様な状況であり、「コミュニティ・スクールの推進と地域性を生かした特色ある教育活動の実施【教員評価の実現率86%】」であることから教職員の意識の向上と協力体制の構築も重要な課題である。

【学校からの発信】

本校の「学校だより」は、校長の学校経営の方針やその時々課題、本校の教育活動の推進にあたってのねらいや指導の重点等を保護者に伝える意図で、原則月1回発行している。本年度は、10月と2月に学校評価の結果の一部と分析を掲載した。

学校生活の様子や教育活動の状況などは、各学年が発行する「学年だより」等で伝えるようにしている。本年度の保護者の「各種だよりやホームページ等で教育活動が紹介されている」という項目の評価は83%となっている。

【小中一貫の取組】

小中連携・一貫に向けた取組については、今年度も大きく前進した。小・中学校の9年間を見通した学びと育ちの視点から、新たに6つの分科会を組織し、小・中学校の教員の授業研究、小学校と中

学校が連携して取り組む必要がある具体的な指導内容の検討など、年3回の協議の場を有効に活用し、話し合いを重ねた。また、今年度も学区の小学生全員を対象に中学校の授業体験や部活動体験を実施するなど、中学校進学への期待を高め不安を軽減することに努めた。こうした取り組みを推進するために「五中学区小中連携会議」を立ち上げ、管理職と教務主任、小中連携コーディネーターが定期的に会議を開催し、協議した内容の確実な実施に向けた環境整備に努力した。

また、3月の本校生徒の作品展への小学生の図画工作作品の展示、小学校6年生の卒業前特別授業（本校の和室を利用した学級ごとの茶道体験）を実施した。さらに、10月に三校合同で「ノー・テレビ、ノー・ゲームデイ」も実施するなど積極的に小中連携の取組を推進した。

イ 地域行事への参加について

【青少対委員会との連携】

本年度も、第五地区青少年対策協議会が主催する諸事業に、ボランティアとして生徒が参加し、地域の小学生や地域住民等との貴重なふれあいの機会をもった。参加した活動は、例年、ほぼ決まっており「スポーツで遊ぼう（7月）」「青少年五地区サミット（8月）」「ふれあいまつり音楽会（11月）」「地域清掃（12月）」「たこづくり（12月）」で、生徒会役員および部活動を中心とする有志生徒が参加して、地域の方々から感謝された。

特に地域清掃活動は、企画・立案の段階から生徒が地域の代表の方々と協議を行った。生徒の参加意欲を高めることにつながったとともに生徒の自主性や社会貢献意識を高める効果がみられた。

今年度は、新町小学校を会場に実施された「府中市総合防災訓練」に生徒会本部役員を中心に参加し、住民の避難誘導等に協力した。

（2）重点目標への取組と自己評価

- ① 教科の学習で習得した内容・方法を体験や生活の中で生かし、
「多様な視点で物事を考え、判断し、それを表現する能力」を育成する。

【学力向上を目指す授業改善の取組】

授業改善にあたって、4月当初に各教員が「授業改善の個人課題」を設定して取り組んだ。人事考課の自己申告書の学習指導の欄にも記載するようにして、面談などで進捗を確認していった。その結果は、教員評価の「個人目標を意識した授業改善の取組み」の実現率は90%であった。授業改善について、教員間の温度差をなくし、一層の充実を図る必要がある。

【指導と評価の一体化】

各授業の学習内容の確実な定着を図るためには、1時間の授業の「ねらい」を明示し、身に付ける力が確かに習得できるような授業デザインを構築すると同時に、それを生徒自身が自覚的に確かな自己評価をしていく力を養う必要がある。その結果を示す教員評価の実現率は81%となっている。基礎・基本の確実な定着のためには、毎時間の授業で生徒に何を学ぶのか、どこまで理解できたのかを示すことの重要性を再認識し、確実に取り組むようにする必要がある。

【情報機器の活用】

生徒の情報機器の扱いに関する指導は、第1学年の技術科や総合的な学習の時間で情報機器の活用を通してコンピュータ・リテラシーやプレゼンテーションの技能を習得するようになってきた。体験活動の発表を情報機器を用いて行うようにすることで年次が上がり経験を積むたびに確実にレベルアップが図られている。

【家庭の学習習慣の定着】

家庭での学習習慣については、ここ数年、課題としてきており、主体的に学ぶ態度形成をねらいとするガイダンス・シラバスや学習マラソンの取組などを継続している。教員評価の「シラバス等の活用を通した生徒の主体的な学習の推進」は、実現率が70%と低い数値となっている。また、生徒評価の「宿題を含めた予習・復習などの家庭学習の習慣」についても70%と低い数値となっている。家庭と連携し、学習習慣の定着による学力向上を目指したい。

- ② 優れた文化や読書などを通して感性を磨き、
「道徳性豊かな心情」を深め、自らの「行動を律する判断力」を育成する。

【人権教育】

人権教育は、本校の学校教育目標を達成するための基本方針の第2項に掲げている重要な教育課題であり、学校教育そのものの根本原則である。従って、全ての教育活動を通して生徒の人権に配慮した教育活動を推進してきているが、生徒自身に人権について考える機会としては、府中市で実施している「人権作文」を夏期休業日の課題として全校生徒が書くことで、身近な人権課題に目を向けて考えていく心情や態度を育んできている。

本年度の教員評価の「人権が守られ、相互に尊重し合える教育的環境の整備」の実現率は95%で、保護者評価の「生徒一人一人（人権）が大切にされている」の項目については89%となっている。今後も継続して取組んでいく。

【学習環境の整備】

学習や生活をしていく上で落ち着いた環境は、生徒の能力を最大限に引き出し、伸ばしていくために不可欠なものであるとともに、特別な支援を必要とする生徒に対する「合理的な配慮」も求められることから、学習環境を整備には重点を置いて取り組んだ。

学校評価としては、教員評価の「掲示物への配慮や美しく、落ち着いて生活できる環境づくり」の実現率は81%、生徒評価の「教室内の美化に対する心がけ」の実現率は89%と高い数値を示している。

【朝読書と読書習慣の形成】

朝読書の取組をさらに高め、読書を通した思考力・判断力・表現力の向上を図ってきた。市が配置する図書館補助員の司書の支援により図書室の整備が進み、生徒にとって図書室は利用しやすく、書籍による知的好奇心を満たしてくれる場所として大きな意味をもつ場所となっている。国語科の指導もあり、蔵書の貸し出しを受ける生徒も多く、本の紹介掲示なども盛んに行われている。生徒評価の「読書をすることが楽しい」という項目の実現率は82%で、教員評価の「朝読書への真剣な取組と読書習慣の確立」の項目の実現率は100%であった。

【教育相談の推進】

不登校や集団不適應の状況にある生徒の状況を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという関係機関等との連携を強化して多様化する個別の課題に対応してきた。特別支援コーディネーターの教員、非常勤教員を教育相談担当に充てて、別室における指導や相談に応じられる体制づくりを進めてきた。そのため、理由は様々であるが教室に入ることができない生徒への個別指導の窓口は広がってきている。

本年度の教員評価「学校生活への適応を図るための教育相談、特別支援教育の組織的取組」についての実現率は81%、生徒評価の「悩みや問題を相談できる存在がいる」の実現率は90%であり、昨年度と比べ高い数値を示している。不登校の出現率も相変わらず高く、個別の対応を丁寧に行っているが、成果を上げるためには、今後とも組織的に対応していく必要性を感じている。

- ③ 体験や活動を通して社会的な事象に対する関心や理解を深め、
「よりよい集団や社会の実現を目指す意欲や行動力」を育成する。

【総合的な学習の時間等の体験活動を通した社会性の育成】

第1学年では、3学期に都内のフィールドワークを実施し、生徒が環境というテーマを核として地域を理解する機会となった。

第2学年の取組は10月の「職場体験活動」を中心に推進し、勤労観や職業観の育成を図った。体験前にはハローワークの担当者によるマナー講習を実施し、実際の校外の体験で生かせるようにした。職場体験は10月23日から10月27日までの5日間、多くの事業所等で2人から6人程度のグループで体験をした。2年生の生徒評価「卒業後の将来に対する意識」の実現率は83%、教員評価の「社会に貢献する態度を育成するための職場体験等の体験活動の充実」の実現率は95%となっている。

第3学年では、8月30日から2泊3日で実施した修学旅行を通して日本の伝統・文化に対する理解を深め尊重する態度を養った。「世界の中における日本」という視点に立って修学旅行の取組を進めた。3年生の生徒評価の「卒業後の将来に対する意識」の実現率は96%であった。また、3年の保護者評価の「将来に対する真剣な態度」の実現率は81%であった。

【自主性の伸長・自己肯定感の向上】

生徒の自主性の育成は、本校で継続的に課題となっていた問題である。運動会や合唱祭などの行事を実行委員会が中心となって進め、その中で実行委員長をはじめ第3学年の生徒がリーダーシップを発揮する経験は、大きな自主性の伸張につながった。生徒評価の「頑張っていることや自信を持っていることがある」の実現率は85%であったが、「ボランティア活動への積極性」については59%と項目中で最も低い実現率となっており、教員評価でも「ボランティア活動への参加による社会貢献の精神の育成」の実現率が70%であり、課題として次年度に改善を図りたい。

【体力向上】

体育活動や運動部活動等を通した体力向上に対する取組については、生徒への意識化をねらいとする「体力向上月間」の取組が十分に行われなかった。生徒評価の「日常的な体力向上に向けた努力」に関する実現率は76%と比較的低い数値にとどまった。都の統一体力テストの結果を見ても、本校の生徒の実態はどちらかというと低い結果となっており、昨年度から取り組み始めたオリンピック・パラリンピック教育の推進を契機として取組を強化していきたい。また、生徒評価の「規則正しい食生活や食事による健康管理」の実現率は88%であり、保健委員会が毎年、調査している生徒対象の生活状況アンケートの「朝食を食べてこない生徒」も少数ではあるが依然として在籍しており、養護教諭が「保健だより」等で呼びかけを行っている。

- ④ コミュニティ・スクールを核として、地域や関係諸機関等との連携を深め、
「広がりのある教育活動」と「円滑な学校運営」を図る。

【コミュニティ・スクールの取組】

本年度のコミュニティスクールの取組は、教育課程の「開かれた学校づくり」で前述したとおり、文部科学省のコミュニティスクール導入等促進事業のモデル校の指定を受け、2年目の研究に取り組んだ。次年度からの府中版コミュニティ・スクールの良さを生かしつつ、文部科学省の推進するコミュニティ・スクールへの移行にあたって、権限や役割、組織や運用の方針等について研究を進めた。地域社会の協力を得て本校の教育活動を一層充実させるために、コミュニティ・スクールの機能を効果的に活用できるようにしていきたい。

【PTAや保護者との連携】

保護者のPTA活動への参加については、保護者評価の「PTA活動への積極性」の実現率は68%という低いものとなった。学校と保護者との連携については、保護者会、各種たより、個別の連絡や面談等で行っているが、保護者評価の「各種たよりやホームページを通した学校情報の伝達」は83%、「情報交換の場としての三者面談の意義」は94%となった。教員評価の「PTA、地域等との情報交換や連携、協力体制」は91%と大きく改善された。PTAの学年委員会と学年主任を中心とする学年の教員が十分な意思疎通や実態把握の共有化ができるような機会を今年度、複数回設定した成果と捉えたい。

【校内の組織体制】

学校運営については、主幹教諭や主任教諭を中心とした組織的な対応を進めてきた。教員評価の「分掌、学年、委員会等の組織的で円滑な業務遂行」の実現率は95%と高い数値を示した。職員連絡会がなかなか開催できない中で、企画・運営会議は益々、重要性を増している。今年度から協議内容の記録を各教員に配布して、教員間の意思疎通を図ることを徹底した成果と捉えている。

【研修・研究の推進】

今年度は研修のテーマを『『考え議論する』道徳に向けた発問内容の工夫による道徳指導の充実～道徳を通して生き方を深く見つめる生徒の育成～』と設定し、5回の講師を招聘した研修会と4回の授業研究会を実施した。小中連携の日の取組と連携を図り、幅広く授業研究を行う工夫にも取り組んだ。教員評価の「教育課題の解決に向けた教員研修の推進」の実現率は95%であった。今年度から市の研究協力校として道徳の指導の充実を目指し、「考え、議論する道徳を目指し、生徒により深く考えさせる指導の工夫」に取り組んだ。

【情報機器の活用による校務改善】

今年度は、年度の途中にメールソフトの変更、機器の更新、タブレット端末の配置など、校内で使用する情報機器の改善が図られた。これに伴い、校内文書をいかに保存・整理し、活用しやすい環境を整えるかが課題となっていた。現在、文書の適切な扱いや管理については、校内規程に基づいて実施している。教員評価の「校内LANや掲示板等の活用によるペーパーレスの推進」については33%と極度に低い状況となった。今後の学校運営の効率化のためには、是非とも実現しなければならない課題である。次年度以降も校務支援担当者の協力を得ながら、校内の情報管理の体制整備に取り組んでいきたい。

文書の起案システムについては副校長が細やかに点検し、概ね滞りなく進められている。教員評価の「対外文書の起案・決裁の徹底」の実現率は100%であった。

【学校事務】

生徒の指導にあたる教員と予算執行にあたる事務職が、相互に互いの専門性を生かしその役割を明確にしながら、緊密な連携に基づく学校運営を進めることが組織の機能を十全に発揮する面から重要である。予算に応じた適正かつ迅速に事務執行は進められたと判断している。本年度は様々な予算関係の配分・執行決定の際に、管理職と事務職だけでなく、教員が参加する機会を意図的に設けた。しかし、教員評価の「学校予算の効率的な配分と施設設備、備品等の整備」の実現率は43%と極端に低い数値となった。これは、備品・消耗品が予算の関係上、十分に整備できなかったことによるものと認識している。

2 次年度に向けての重点課題と対応策

(1) 基礎・基本の徹底による学力の向上

毎時間の「ねらい」の明示と理解度の把握の徹底、少人数・習熟度別指導の充実、ノートや板書の工夫などの授業改善を進め、個別指導を丁寧に行うことで生徒に確かな学力を身に付けさせる。

(2) 不登校の解消と個に応じた指導の一層の充実

不登校生徒の増加傾向に歯止めをかけ、解消に向けた取組を強化する。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの関係機関等との連携を一層強固なものにし、学年・生活指導部を含めた組織的な対応で解消を図る。

(3) 小中連携の推進

本年度の取組を踏まえて、学びの視点としては、カリキュラム接続を考慮した9年間の教科別指導計画を作成する。また、育ちの視点としては、基本的な生活習慣や授業規律など、小・中学校が連携して取り組むことについて協議し、実践していきたい。

(4) コミュニティ・スクールの機能の充実

「府中版コミュニティ・スクール」の良さを生かしつつ文部科学省が推進するコミュニティ・スクールの機能を加えた新たな「コミュニティ・スクール」を運営する。これにより地域の方々の学校運営への参画による学校教育の充実と地域の活性化を目指す。

(5) オリンピック・パラリンピック教育の推進、日本の伝統・文化の交流・発信

オリンピック・パラリンピック教育を各教科・領域で計画的に実施する。特に外部の専門家を積極的に招聘し、生徒に体験を伴った学習を多く経験させるように工夫する。また、茶道教室や華道教室を継続的に実施していく。教科の指導と関連性を図り、学年単位で取り組む機会を設定し、多くの生徒が体験できるように工夫する。